

令和2年度 公文書開示（9月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	局名	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号				9号		
1	R2.7.9	R2.9.7	令和2年度指導事務担当一覧	1	1																	教育庁	指導部管理課	
2	R2.7.9	R2.9.7	令和2年4月30日付社会科調査員宛ての郵送書類	1	1							1									1		教育庁	指導部管理課
3	R2.7.9	R2.9.7	(1) 『令和3～6年度使用教科書調査研究資料(中学校)』(以下『資料』)の社会・公民分野、社会・歴史分野及び道徳の3つについて、権力者(国家権力・政府)の権限・政策やその行使に関する語句まで「自由・権利」の教科書記述内容に含めるよう、都教委内で協議・決定した文書 (2) 『資料』の社会・歴史分野及び道徳について、“調査・研究”と称する活動において、権力者(国家権力・政府)の権限やその行使に関する語句まで「自由・権利」の記述内容に含めるよう、上司が部下の指導主事や現場教員命令・指示(指導・助言を含む)した文書 (3) 都教委の思想に近い育鵬社・自由者の数字を「個所数」の水増しし、これら2社(又はいずれか1社)を採択で有利にするため、都教委内で“調査・研究”と称する活動に際し、“調査項目”の内容について「こうしよう、ああしよう」と検討したり協議したりした文書 (4) 2015年6月と、その前の遡れる範囲の『資料』についても、「自由・権利について記述している内容や個所数」において、番号1に当たる文書(社会科公民的分野) (5) 2015年6月と、その前の遡れる範囲の『資料』についても、「自由・権利について記述している内容や個所数」において、番号1に当たる文書(社会科歴史的分野、道徳科)	1																		教育庁	指導部管理課	
4	R2.7.27	R2.9.25	勤務状況(2018年度及び2019年度)	1	1							1											教育庁	都立中野工業高等学校
5	R2.7.27	R2.9.24	(1) 「ボランティアサポートチーム」編成要項 (2) 平成30年5月24日付30教指高第194号「平成30年度第1回ボランティアサミット運営委員会の開催について(通知)」 (3) 平成30年度第1回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (4) 平成30年6月22日付30教指高第340号「平成30年度第2回ボランティアサミット運営委員会の開催について(通知)」 (5) 平成30年度第2回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (6) 平成30年9月11日付30教指高第547号「平成30年度第3回ボランティアサミット運営委員会の開催について(通知)」 (7) 平成30年度第3回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (8) 平成30年12月6日付30教指高第818号「平成30年度第4回ボランティアサミット運営委員会の開催について(通知)」 (9) 平成30年度第4回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (10) 平成31年4月4日付31教指高第17号「平成31年度ボランティア・サミット運営委員会等の開催について(通知)」 (11) 平成31年度第1回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (12) 平成31年度第2回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (13) 平成31年度第3回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (14) 平成31年度第4回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (15) 平成31年度第5回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料 (16) 平成31年度第6回都立高校生等ボランティア・サミット運営委員会 配布資料	1																			教育庁	指導部管理課
6	R2.7.27	R2.9.24	「都立高校生等ボランティア・サミット」運営委員会 参加者	1	1							1											教育庁	指導部管理課
7	R2.7.27	R2.9.24	(1) ボランティアサミット運営委員会の議事録 (2) 運営委員会で検討する内容を都教委が定めた文書 (3) 千羽鶴を作成することを決定した都教委の検討・会議資料	1																			教育庁	指導部管理課
8	R2.8.26	R2.9.7	担当者及び連絡先に関する調査	9	1							1	1										教育庁	西部学校経営支援センター管理課
9	R2.8.27	R2.9.10	令和2年度東京都公立学校教員採用候補者選考(3年度採用)第1次選考 問題	1	1																		教育庁	人事部試験課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										非開示理由等	局名	所管局部課等					
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号				5号	6号	7号	8号	9号
10	R2. 8. 27	R2. 9. 4	いわゆる9月入学（秋入学）について、都教委内部（（副）校長会や支援センター、研修センター、多摩事務を含む）で議論したときの次第・配布資料・記録（会議録）一式。及び文科省や全国教育長会、都議会とやり取りした文書一式。					1										当該公文書のうち、「9月入学（秋入学）について、都教委内部（（副）校長会や支援センター、研修センター、多摩事務を含む）で議論したときの次第・配布資料・記録（会議録）一式」について、実施機関内で議論した事実はなく、作成及び取得していないため 当該公文書のうち、「文科省や全国教育長会、都議会とやり取りした文書一式」について、文科省や全国教育長会、都議会とやり取りした事実はなく、作成及び取得していないため	教育長	総務部教育政策課		
11	R2. 8. 27	R2. 9. 3	都立千早高等学校（2）工事 上記の工事設計内訳書、代価表、諸経費計算書	29	1														教育庁	都立学校教育部営繕課		
12	R2. 9. 8	R2. 9. 18	(1) 東京都オリンピック・パラリンピック教育ウェブサイト運用業務委託【31-60316】委託契約書 (2) 令和2年3月17日付31教総契指第316号の2「随意契約による契約相手方の決定について」 (3) 令和2年3月6日付31教総契指第316号「随意契約による契約の締結について」 (4) 東京都オリンピック・パラリンピック教育ウェブサイト運用業務委託【30-60336】委託契約書 (5) 平成31年3月14日付30教総契指第336号の2「随意契約による契約相手方の決定について」 (6) 平成31年3月1日付30教総契指第336号「随意契約による契約の締結について」 (7) 東京都オリンピック・パラリンピック教育ウェブサイト運用業務委託(その2)【29-60364】委託契約書 (8) 平成30年3月29日付29教総契指第364号の2「随意契約による契約相手方の決定について」 (9) 平成30年3月22日付29教総契指第364号「随意契約による契約の締結について」 (10) 東京都オリンピック・パラリンピック教育ウェブサイト運用業務委託【28-20186】委託契約書 (11) 平成29年3月13日付28教総契指第186号の2「随意契約による契約の締結について」 (12) 平成29年3月3日付28教総契指第186号「随意契約による契約について」														1	1	1	【事業者の印影】 事業者の印影は、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） 【事業者の電話番号】 当該電話番号については、公表されておらず、公にすることにより、事業と関連のない電話をされる等、法人の事業活動が損なわれるため（東京都情報公開条例第7条第3号） 【予定価格及び落札率】 予定価格、算出表及び積算方法は、入札の競争性及び契約事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁	指導部管理課
13	R2. 9. 8	R2. 9. 18	東京都オリンピック・パラリンピック教育ウェブサイト運用及び回収業務委託【27-20198】					1											請求に係る公文書は保存期間経過により廃棄済みで存在しないため	教育庁	指導部管理課	
14	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立忍岡高等学校	
15	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立上野高等学校	
16	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立晴海総合高等学校	
17	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立本所高等学校	
18	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立城東高等学校	
19	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立葛西南高等学校	
20	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立江東商業高等学校	
21	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立第三商業高等学校	
22	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立淵江高等学校	
23	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立足立西高等学校	
24	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立荒川商業高等学校	
25	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立荒川工業高等学校	
26	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立南葛飾高等学校	
27	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立葛飾総合高等学校	
28	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立八潮高等学校	
29	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立大森高等学校	
30	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立つばさ総合高等学校	
31	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立六本木高等学校	
32	R2. 9. 3	R2. 9. 17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立六郷工科高等学校	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	局名	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存 否 応 答 拒 否	却 下	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号				8 号
33	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立芝商業高等学校
34	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立新宿山吹高等学校
35	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立千歳丘高等学校
36	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立園芸高等学校
37	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立狛江高等学校
38	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立深沢高等学校
39	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立世田谷泉高等学校
40	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立戸山高等学校
41	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立目黒高等学校
42	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立芦花高等学校
43	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立荻窪高等学校
44	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立杉並総合高等学校
45	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立農芸高等学校
46	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立武蔵丘高等学校
47	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立石神井高等学校
48	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立穂ヶ丘高等学校
49	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立第四商業高等学校
50	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立千早高等学校
51	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立練馬高等学校
52	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立豊島高等学校
53	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立大山高等学校
54	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立桐ヶ丘高等学校
55	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立飛鳥高等学校
56	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立板橋有徳高等学校
57	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立高島高等学校
58	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立町田高等学校
59	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立砂川高等学校
60	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立田無高等学校
61	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立東村山高等学校
62	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立小平南高等学校
63	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立田無工業高等学校
64	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立町田工業高等学校
65	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立調布南高等学校
66	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立永山高等学校
67	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立若葉総合高等学校
68	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立第五商業高等学校
69	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立福生高等学校
70	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立羽村高等学校
71	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立五日市高等学校
72	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立青梅総合高等学校
73	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立瑞穂農芸高等学校
74	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立久留米西高等学校
75	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立富士森高等学校
76	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立片倉高等学校
77	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立八王子北高等学校
78	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1															教育庁	都立松が谷高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	局名	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号				9号
79	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル	1	1																教育庁	都立日野高等学校
80	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル	1	1																教育庁	都立翔陽高等学校
81	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル	1	1																教育庁	都立八王子拓真高等学校
82	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル	1	1																教育庁	都立上水高等学校
83	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル	1	1																教育庁	都立保谷高等学校
84	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル	1	1																教育庁	都立蔵前工業高等学校
85	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立深川高等学校
86	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立江戸川高等学校
87	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立紅葉川高等学校
88	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立墨田工業高等学校
89	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立向丘高等学校
90	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立江北高等学校
91	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立青井高等学校
92	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立足立新田高等学校
93	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立足立工業高等学校
94	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立葛飾野高等学校
95	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立東高等学校
96	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル		1							1									教育庁	都立篠崎高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	局名	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号				9号
97	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立葛飾商業高等学校
98	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立農産高等学校
99	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立橘高等学校
100	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立一橋高等学校
101	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立大崎高等学校
102	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立田園調布高等学校
103	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立松原高等学校
104	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立桜町高等学校
105	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立調布北高等学校
106	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立富士高等学校
107	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立小山台高等学校
108	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立第一商業高等学校
109	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立総合工科高等学校
110	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立総合芸術高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	局名	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号				9号
111	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立大泉高等学校
112	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立大泉桜高等学校
113	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立中野工業高等学校
114	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立文京高等学校
115	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立田柄高等学校
116	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立練馬工業高等学校
117	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立北園高等学校
118	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立武蔵村山高等学校
119	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立武蔵野北高等学校
120	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立小平西高等学校
121	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立清瀬高等学校
122	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立東久留米総合高等学校
123	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立多摩科学技術高等学校
124	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立野津田高等学校

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	局名	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	却下	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号				9号
125	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立山崎高等学校
126	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立府中高等学校
127	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立府中工業高等学校
128	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立拜島高等学校
129	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立多摩高等学校
130	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立東村山西高等学校
131	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立日野台高等学校
132	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立南平高等学校
133	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立八王子桑志高等学校
134	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立府中西高等学校
135	R2.9.3	R2.9.17	図書館マニュアル			1						1								契約業者の個人名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報を照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号）	教育庁	都立浅草高等学校
136	R2.9.9	R2.9.23	(1) 都立瑞穂農芸高等学校 (2) 空調設備改修工事 (2) 都立東高等学校 (2) 空調設備改修工事 (3) 都立足立新田高等学校 (2) 空調設備改修工事 (4) 都立府中工業高等学校 (2) 空調設備改修工事 (5) 都立小石川中等教育学校 (2) 空調設備改修工事 (6) 都立広尾高等学校 (2) 特別教室空調設備工事 (7) 都立小平特別支援学校 (2) 空調設備改修工事 (8) 都立千早高等学校 (2) 空調設備改修工事 (9) 都立武蔵台学園 (2) 空調設備改修工事 (10) 都立国立高等学校 (2) 空調設備改修工事 (11) 東京都教職員研修センター (2) 空調設備改修工事 (12) 都立深沢高等学校 (2) 空調設備改修工事 上記 (1) から (12) までの工事設計内訳書、代価明細書、諸経費計算書、見積比較表 ただし、(9)・(12) の見積比較表は、標準単価表を使用	998	1																教育庁	都立学校教育部営繕課
137	R2.9.19	R2.9.28	令和2年3月26日公開の都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年（令和元年12月31日現在）の評定状況の調査結果における「中学校等別評定割合（個票）」		1																教育庁	都立学校教育部高等学校教育課